令和2年度 国際戦略/地域活性化総合特別区域評価書

作成主体の名称:新潟県長岡市

1 国際戦略/地域活性化総合特別区域の名称 持続可能な中山間地域を目指す自立的地域コミュニティ創造特区

2 総合特区計画の状況

①総合特区計画の概要

地域住民と協働して地域づくり等に取り組むNPO法人を事業主体として、地域住民全員が会費を負担して経営に参画し、相互扶助の精神に基づき労力や技術等を無償又は安価で提供して経費を削減し、また、既存の概念にとらわれずに事業を行い多様な収益を確保することにより経営の安定化を図りながら、継続的に生活サービスを提供する『自立経営型NPO法人による生活サービス提供モデル』の構築を図る。

②総合特区計画の目指す目標

誰もが安心して暮らし続けられる地域

解説:中山間地域にある当該区域が有する水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観形成、伝統文化の伝承等の多面的かつ公益的な機能は、直接的・間接的に市民や国民の暮らしを支えている。これらの機能を維持するため、また、何よりも当該区域に住み続けたいという住民の想いを実現するため、継続的に生活サービスを提供することができるモデルを構築することにより「誰もが安心して暮らし続けられる地域」を目指すもの。

③総合特区の指定時期及び総合特区計画の認定時期

平成 23 年 12 月 22 日指定 平成 24 年 2 月 28 日認定 (平成 29 年 3 月 27 日最終認定)

④前年度の評価結果

まちづくり等分野 3.9点

- ・各地区とも人口減少傾向の歯止めに関しては、厳しい状況が否めない。人口に関しては急増させることは困難であるため、今後も緩やかな減少傾向にしてゆく努力とともに、外部の協力を得て地域振興を果たしてゆくことが期待される。
- ・人口減少傾向が加速している地区もある中、生活交通サービスを継続している点を高く評価する。
- ・コミュニティ交通の面では、地域内で協議され、限られたリソースのなかで対応している であろうが減便傾向が気にかかる。今後も、住民の利便性の確保と利用促進に努める必要 がある。
- ・評価指標(2-ア)については、該当年度のアンケート結果がないため、現在のサービス内 容の満足度を判断できないが、満足度向上よりも事業継続体制の構築がまずは重要。
- ・バス便が大幅に減少した地域もみられ、さらに新型コロナウイルスの影響で、視察やグリ

- ーンツーリズム等の交流人口増加が難しくなる可能性がある。そのような状況下でも持続 可能なサービス体制の構築に向けて検討を続けていただきたい。
- ・評価指標(3)は、availability(運行サービスの可用性)を指標としているが、市民の運行サービスの利用実績と関連付ける必要がある。NPOとの連携が奏功している点が評価できる。

⑤前年度の評価結果を踏まえた取組状況等

人口減少、コロナ禍の影響を受けながらも、運行ダイヤ改正などを行い、住民の利便性の 確保と利用促進に努め、便数の維持を図っている。

⑥本年度の評価に際して考慮すべき事項

新型コロナウイルス対策で人の移動の制限による、利用者減など人口減以外の要因

- 3 目標に向けた取組の進捗に関する評価(別紙1)
 - 1)評価指標

評価指標 (1ーア): 住民基本台帳人口 [進捗度:-272%] 数値目標 (1ーア)

- (1) -①: 山古志地域・太田地区 1,220 人 (H29 年 3 月) \rightarrow 948 人 (R 4 年 3 月)
- [R2年度目標値1,003人、R2年度実績値1,045人、進捗度275%、寄与度25%]
- (1) -②: 小国地域 5,551 人 (H29年3月) → 4,993 人 (R4年3月)
- [R2年度目標值5,105人、R2年度実績值4,824人、進捗度-752%、寄与度25%]
- (1) -③: 栃尾地域 19,015人 $(H29 \pm 3 \, \text{月})$ → 17,004人 $(R4 \pm 3 \, \text{月})$
- [R2年度目標值17,407人、R2年度実績值16,699人、進捗度-421%、寄与度25%]
- (1) -④:川口地域 4,548人(H29年3月) → 4,160人(R4年3月)

[R2年度目標值4,238人、R2年度実績值4,157人、進捗度-212%、寄与度25%]

評価指標 (1-4): コミュニティバスの利用者数 [進捗度:-%] 数値目標 (1-4)

- (1) -①: 山古志地域・太田地区 16,681 人 (R2年3月) →15,857 人 (R4年3月)
- [R2年度目標值 16,264 人、R2年度実績值13,444 人、進捗度-%、寄与度33%]
- (1) -②: 小国地域 5,942 人 $(R2 \mp 3 月)$ → 5,754 人 $(R4 \mp 3 月)$
- [R2年度目標值 5,847人、R2年度実績值3,242人、進捗度-%、寄与度33%]
- (1) -③: 栃尾地域 -人(R2年3月) → -人(R4年3月)
- [R2年度目標值-人、R2年度実績值-人、進捗度-%、寄与度-%]
- (1) -4: 川口地域 9,228 人 (R 2 年 3 月) → 9,044 人 (R 4 年 3 月)
- [R2年度目標值 9,135人、R2年度実績值7,861人、進捗度-%、寄与度33%]

評価指標(2-ア):

市政への満足度(バス・電車など公共交通機関)「満足である」又は「どちらかといえば満足」「進捗度: -%]

数値目標(2-ア): 市政への満足度 (バス・電車など公共交通機関) 「満足である」又は

「どちらかといえば満足」≪定性的評価≫

- (2) -①: 山古志地域・太田地区 17.0% (H29年3月) → 22.0% (R4年3月) [R2年度目標値 21.0%、R2年度実績値 28.9%、進捗度 -%、 寄与度 25%] 前年度に比べて利用者数は減少したものの、生活交通全体としての住民満足度の維持に一 定の効果があったものと評価する。
- (2) -②: 小国地域 31.0% (H29年3月) → 36.0% (R4年3月) [R2年度目標値 35.0%、R2年度実績値 28.9%、進捗度 -%、寄与度25%] 前年度に比べて利用者数は減少したものの、生活交通全体としての住民満足度の維持に一 定の効果があったものと評価する。
- (2) -③: 栃尾地域 36.0% (H29年3月) → 41.0% (R4年3月) [R2年度目標値40.0%、R2年度実績値33.8%、進捗度 -%、寄与度25%] 栃尾地域では、路線バス事業がR2年度は維持されていることから、住民満足度の維持に 一定の効果があったものと評価する。
- (2) -④:川口地域 46.0% (H29年3月) → 51% (R4年3月) [R2年度目標値50.0%、R2年度実績値55.3%、進捗度 -%、寄与度25%] 交通サービスの水準が確保されていることや利用者数も横ばいであることから これらの取組が満足度の維持に一定の効果があったものと評価する。

評価指標 (2-1): コミュニティバスの 1 日あたり運行便数 [進捗度: -%] 数値目標 (2-1)

- (2) -①: 山古志地域·太田地区 37 便(R 2年3月)→37 便(R 4年3月) [R 2年度目標値37 便、R 2年度実績値35 便、進捗度-%、寄与度33%]
- (2) -②: 小国地域 30 便 (R 2 年 3 月) → 30 便 (R 4 年 3 月)

[R2年度目標值30便、R2年度実績值18便、進捗度-%、寄与度33%]

- (2) -③: 栃尾地域 -便(R2年3月) → -便(R4年3月)
- [R2年度目標值-便、R2年度実績值-便、進捗度-%、寄与度-%]
- (2) -④:川口地域 21便(R2年3月) → 21便(R4年3月)

[R2年度目標值21便、R2年度実績值21便、進捗度-%、寄与度33%]

評価指標(3):

各地域で民間の路線バスが運行されていないエリアにおいて、民間事業者でも行政でもない 『自立経営型NPO法人』が行う生活交通事業により運行サービスが受けられる市民の割合 [進捗度:100%]

数値目標(3)

- (3) -①:山古志地域·太田地区 99.8% (H29年3月) → 100% (R4年3月) [R2年度目標値100%、R2年度実績値99.8%、進捗度100%、寄与度33%]
- (3) -②: 小国地域 97.6% (H29年3月) → 100% (R4年3月)
- [R2年度目標值100%、R2年度実績值97.0%、進捗度100%※1、寄与度33%]
- (3) -③: 栃尾地域 -※2% (H29年3月) → -※2% (R4年3月)
- [R2年度目標值-※2%、R2年度実績値-※2%、進捗度-%、寄与度-※2%]
 - (3) -4: 川口地域 100% (H29年3月) → 100.0% (R4年3月)

[R2年度目標值100.0%、R2年度実績值100.0%、進捗度100%、寄与度33%]

- ※1 小国地域の上谷内新田集落は、民間路線バス及びNPO法人のバスが集落内を直接運行していないため目標 値及び実績値の対象としないが、隣接する新町集落を民間路線バスが運行しているため、運行サービスを受 けられるものと判断し、進捗度を100%とするもの。
- ※2 栃尾地域では、過疎高齢化が進行する地域における住民の生活サービスの確保を図るため、NPO 法人による コミュニティバスの運行について枠組みを含めた具体的な検討が進められているが、現在、民間のバス事業 が令和元年9月まで継続され、10月以降は市のデマンドタクシー実証実験事業により引き続き公共交通が確 保されるので、現時点における目標数値は「-」とした。

②寄与度の考え方

○評価指標(1-ア)及び(2-ア)について

山古志地域・太田地区、小国地域、栃尾地域、川口地域[寄与度 各 25%]

当該年度においては、4地域(地区)とも、NPO法人による生活交通事業又は民間の路線バスによる運行サービスが受けられるため、均等して各評価指標の達成に寄与していると考え、各地域25%としたもの。

○評価指標(1-イ)、(2-イ)及び(3)について

山古志地域・太田地区、小国地域、川口地域[寄与度 各 33.3%]、栃尾地域[寄与度-%] 当該年度において、自立経営型NPO法人による運行サービスが提供された地域で均等し て算出したもの。(民間バス事業が令和元年9月まで継続され、10月以降は市のデマンド タクシー実証実験事業により引き続き公共交通が確保される栃尾地域を除いたもの)

③総合特区として実現しようとする目標(数値目標を含む)の達成に、特区で実施する各事業が連携することにより与える効果及び道筋

当該区域の地域住民の公共交通に対する満足度を高め、さらに定住化を図るための方策 として地域の実情にあった生活交通サービスを提供している。

この生活交通事業を中心として、車両を使用しない日や時間帯における地域住民等への 車両の有償貸渡し事業や観光客等の有償運送事業を行うことにより、NPO法人の自立経 営に向けた収益性の向上が図られる。

また、車両の貸渡し事業は、新たな移動手段として地域住民の団体活動等での活用が見込まれ、地域コミュニティの維持・形成への効果が期待される。

4 目標達成に向けた実施スケジュール

小国地域(平成24年度)、川口地域(平成25年度)及び山古志地域・太田地区(平成26年度)ではNPO法人を事業主体として、過疎地有償運送が計画どおり開始された。

また、規制の特例措置を活用した自家用マイクロバスのレンタカー事業が、小国地域において平成26年度から開始された。山古志地域・太田地区においても同事業の開始の検討を進めている。

平成27年3月31日に道路運送法施行規則の一部が改正され、過疎地有償運送の旅客範囲の緩和が実現した。山古志地域・太田地区では、平成28年4月から運用を開始し、観光客等の有償運送による地域の活性化とともにNPO法人の収益性の向上を図り、持続可能な中山間地域の実現を目指す。

4 規制の特例措置を活用した事業等の実績及び自己評価(別紙2)

①特定地域活性化事業

生活交通事業(自家用マイクロバス有償貸渡)(通達「過疎地有償運送者による自家用マイクロバスの有償貸渡しの取扱いについて」平成25年3月21日付国自旅第599 号)

ア 事業の概要

過疎地有償運送を行うNPO法人がマイクロバスのレンタカー事業を行う場合、マイクロバス以外の車両を使用した2年以上のレンタル事業の実績を有していなければならないが、総合特区内においては、その実績がなくとも、レンタカー事業開業当初から他人の需要に応じて過疎地有償運送の用に供する自家用マイクロバスのレンタルを行うことができるもの。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与

NPO法人によるマイクロバスのレンタカー事業が小国地域において平成26年7月から開始され、R2年度中には14件の貸渡し実績があった。さらに、山古志地域・太田地区においては、事業開始の検討が進められている。

②一般地域活性化事業

過疎地有償運送の旅客の範囲の緩和(通達「過疎地有償運送における旅客の範囲の解釈について」平成25年12月27日付国自旅第366号)

ア 事業の概要

過疎地において、住民等だけでなく、日常生活に必要な用務を反復継続して行う者等についても、有償運送を行うことについて許可するもの。平成25年12月27日付上記通達によって、全国展開となった。

イ 評価対象年度における規制の特例措置の活用状況と目標達成への寄与 旅行客だけでなく、除雪ボランティアが豪雪地域である各地域に出向く等の際に利用され ている。

③規制の特例措置の提案

該当なし(現状の事業展開において、特段の支障が生じていないため。)

5 財政・税制・金融支援の活用実績及び自己評価

①財政支援:評価対象年度における事業件数0件

該当なし(事業者から支援要望がないため。)

②税制支援:評価対象年度における適用件数0件

地域活性化総合特区を対象とする税制支援(特定新規中小会社が発行した株式を取得した 場合の課税の特例)が平成29年度末で廃止されたことから、該当なし。

③金融支援(利子補給金):評価対象年度における新規契約件数0件

6 地域独自の取組の状況及び自己評価(別紙3)

(地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等)

市では、NPO法人が行う生活交通サービスに対して財政支援(地域生活交通補助金を交付)することにより、地域の生活交通が維持できた。

また、生活交通事業における住民満足度向上のためのデマンド運行や生活交通以外の分野も視野に入れた新規事業展開について、先進地視察等を実施することで、NPO法人の組織の自立安定化や新規事業の立上げに向けた知識の取得等を図ることができた。

さらに、各地域では、豊かな自然と歴史ある文化に基づく観光資源を活かし、被災地としての視察受入れやグリーン・ツーリズム等にも取り組んでおり、交流人口の増加を図っているところである。

7 総合評価

自立経営型NPO法人による生活交通事業については、小国地域及び川口地域に加え、平成26年度から山古志地域・太田地区において開始された。住民が主体となった運営が順調に進められており、全体として計画どおりに進捗している。

バスの利活用促進によるNPO法人の更なる収益性の向上を図るため、マイクロバスのレンタカー事業が平成26年度から小国地域で開始され、一定の利用があるなどNPO法人の収益に繋がっている。

山古志地域・太田地区においては、平成28年4月に過疎地有償運送の旅客範囲の緩和の運用を開始した。また、マイクロバスのレンタカー事業開始の検討が進められており、地域の活性化とNPO法人の収益性の向上が期待される。

また、NPO法人や地域活動団体等が主体となって、中山間地域の生活サービスの維持確保に向けた買い物支援等の取組も進められており、コミュニティ機能の維持等に寄与するとともに、持続可能な地域の実現に向けた取組が進められている。

平成 26 年度に長岡市が設置した「復興推進地域づくり委員会」※1 において、これから先 10 年の中山間地域における地域づくりの在り方が議論された。目指すべき地域ビジョンとして、過疎化・高齢化してもラクラク安心して暮らし続けられ、老若男女を問わず、誰もがイキイキ楽しく住み続けられ、また地域の魅力をワクワク感じて、交流や対流が生まれる地域として「ラクラク・イキイキ暮らせて、ワクワクする地域」というビジョンが示された。このビジョンの実現に向けては、地域住民やNPO法人が地域づくりの主役となることを基本として、中間支援組織や行政がしっかりと下支えしていくという連携体制のもと、本特区の目標である「誰もが安心して暮らし続けられる地域」と方向性を同じくして地域が一丸となって取り組むこととしている。

本特区が目指す自立経営型NPO法人による生活サービス提供モデルの構築に向けて、引き続き専門家による研修等の支援により行政がしっかりと下支えをすることにより、地域の独自性と地域住民の創意工夫による取組を最大限に活かしながら、生活サービスの充実と継続性の確保を図っていくこととしている。

※1 平成26年10月で新潟県中越地震の発生から10年となることを受けて、これから10年先を見据えた中山間地

域の在り方を取りまとめるため設置した委員会。学識経験者、山古志、小国、栃尾及び川口地域で地域づくりに携わってきたNPO法人や中間支援組織の代表者等7名で構成。平成25年12月から平成26年8月までに8回会議を開催し、平成26年9月に報告書を市長に提出した。

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	数値目標(1-ア)-① 山古志地域・太田地区	目標値	1,220(人)	1,166(人)	1,111(人)	1,057(人)	1,003(人)	948(人)	
	1,220人→948人	実績値	1,271(人)	1,216(人)	1,158(人)	1,092(人)	1,045(人)		
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)		485%	394%	275%	275%		
	数値目標(1-イ)-① 山古志地域・太田地区	目標値					16,264(人)	15,857(人)	
	17,108人→15,857人	実績値	25,949(人)	17,547(人)	16,614(人)	14,900(人)	13,444(人)		
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)							
	代替指標の考え方又は短 評価	定性的							
	※数値目標の実績に代えて代替指標又は定性的な評価を用いる場合								
評価指標(1-ア) 住民基本台帳人口	目標達成の考え方及び 成に向けた主な取組、関		(配食や買い物支援 財政支援(コミュニテ る。・平成25年度まで新 として運団法人山の 動を支援することで、 ・当地域では、社会补	、安心・女会な生持・向安全な生持・向安全な生持・向子を含む)の維持・向子が、一般ないでは、一般ないで	上は図られない。こ(交付)することにより、 基金を活用して運行 要な移動手段となって る人的支援(地域復り 掛等に寄与しており 齢者への配食サービ	の観点から、NPO法 生活交通を維持し、 されてきたコミュニテ こいる。 戦支援員制度)等を通 、中山間地域での安 スが実施されている	人が行う生活交通サ 地域コミュニティの推 ィバスは、平成26年原 して、住民団体や集 心な暮らしの維持を まか、住民団体による	ービスに対して市が 進や定住促進を図 度から過疎地有償運 落組織の多様な活 図っている。 5高齢者等交通弱者	
評価指標(1-イ)コミュニティバスの利用者数	各年度の目標設定の考 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、 の目標		(ア) ・本総合特区計画による取組が、人口減少(主に社会減)の抑制に資すると考えられることから、住民基本台帳人口を指標とした。 ・目標値は、過去の実績から趨勢値を算出し、社会減少率の10%抑制を目標として設定した数値である。(第13回認定申請にて変更届出済み) ・令和2年度の趨勢値は979人であり、進捗率は「(実績値ー趨勢値)/(目標値-趨勢値)(%)」で算出している。 ・人口減少の抑制のための生活交通事業以外の地域の主要課題として、除雪体制の充実や公共施設の利活用等に取り組むこととしている。(イ) ・持続可能な中山間地域を目指すにあたり、生活交通が確保されていることは重要な要素である。恒常的な利用者がいるという事実が路線を残すことに繋がるため、コミュニティバス利用者数の減少幅を抑えることを指標の一つとした。 ・目標値は、平成28年度から令和2年度までの過去5年間の人口減少割合の平均値を算出し、それよりも減少幅を1%抑えた割合で乗車人数を算出している。						
	【参考】地域人口の 対前年増減割合推	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	※平均減少率95.9%であるため、乗車人数の減少幅は1% 抑えた96.9%とすることを目標と	
	移	人数	98.5%	95.7%	95.2%	94.3%	95.7%	する。	

進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析)	(ア) ・本総合特区計画に基づく自立経営型NPO法人による生活交通サービスの提供により、当該区域の人口維持に一定の効果があったものと評価する。今後もNPO法人や地域住民が主体となったバスの利活用促進に向けた取組を推進する。(イ) ・進捗度が100%に満たない要因としては、民間の路線バスの延伸(平成29年度)により、沿線の住民やオープンスクール校である小中学校に通学する児童生徒がコミュニティバスから民間路線バスを利用するようになったことが引き続き影響したと考えられる。また、高頻度で利用していた高校生が減少したことも要因として挙げられる。・バス利用者数は、運行ダイヤの改正、停留所設置位置の改善等により、利用しやすい環境を作ることにより減少を食い止める。(ア・イ共通) ・当地域では、社会福祉協議会による高齢者への配食サービスが実施されているほか、住民団体による高齢者等交通弱者への買い物支援と見守りサービスが定期的に検討されており、これらの生活サービス向上の取組が、安心した暮らしの確保に繋がり、人口減少の抑制に寄与している。・今後とも、地域づくりに取り組む住民組織やNPO法人等に対して、地域づくり等の専門家を招いた研修会などを実施することで、組織の自立安定化による継続性の確保や生活サービス等の新規事業の立上げに向けた知識の取得等を図る。・「復興推進地域づくり委員会」の提言も踏まえ、住民主体の取組を基本とした地域づくりを進めることとしており、住民組織による移動販売や高齢者の見守り等の実施が計画されている。
外部要因等特記事項	新型コロナウイルス対策で人の移動の制限による、利用者減など人口減以外の要因

			当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	数値目標(1-ア)-② 小国地域	目標値	5,551(人)	5,440(人)	5,328(人)	5,216(人)	5,105(人)	4,993(人)		
	小国地域 5,551人→4,993人	実績値	5,468(人)	5,298(人)	5,135(人)	4,976(人)	4,824(人)			
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)		-647%	-739%	-757%	-752%			
	数値目標(1-イ)-② 小国地域	目標値					5,847(人)	5,754(人)		
	小国地域 6,039人→5,754人	実績値	8,559(人)	6,137(人)	5,309(人)	4,369(人)	3,242(人)			
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)								
	代替指標の考え方又はS 評価	定性的								
	※数値目標の実績に代え 替指標又は定性的な評値 いる場合									
	目標達成の考え方及び目 成に向けた主な取組、関		・交通手段の確保は、安心・安全な生活を送る上で根幹を成すものであり、この目標の達成なくしては、他の生活サービス(配食や買い物支援等を含む)の維持・向上は図られない。この観点から、NPO法人が行う生活交通サービスに対して市が財政支援(コミュニティバス運行補助金を交付)することにより、生活交通を維持し、地域コミュニティの推進や定住促進を図る。 ・公益財団法人山の暮らし再生機構による人的支援(地域復興支援員制度)等を通して、住民団体や集落組織の多様な活動を支援することで、コミュニティ機能の維持等に寄与しており、中山間地域での安心な暮らしの維持を図っている。							
コミュニティハ人の 利用者数	各年度の目標設定の考え数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、 の目標		した。 ・目標値は、過去の語にて変更届出済み)・令和2年度の趨勢(・人口減少の抑制の善、地域内診療所の(イ)・持続可能な中山間いう事実が路線を残	実績から趨勢値を算に 直は5,072人であり、えための生活交通事業)医師確保等に取り組 地域を目指すにあた すことに繋がるため、 年度から令和2年度	少(主に社会減)の抑出し、社会減少率の1 進捗率は「(実績値一 度以外の地域の主要 記むこととしている。 り、生活交通が確保 コミュニティバス利用 までの過去5年間の人	0%抑制を目標として 趨勢値)/(目標値-越 課題として、若者定住 されていることは重要 引者数の減少幅を抑え	設定した数値である 関勢値)(%)」で算出し 対策としての子育て な要素である。恒常に ることを指標の一つ	。(第13回認定申請 している。 及び教育環境の改 的な利用者がいると とした。		
	【参考】地域人口の 対前年増減割合推	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	※平均減少率97.1%であるため、乗車人数の減少幅は1% 抑えた98.1%とすることを目標と		
	移	人数	98.1%	96.9%	96.9%	96.9%	96.9%	する。		

進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)	(ア) ・進捗度が100%に満たない要因としては、当年度の実績値(4,824人)が趨勢値(5,072人)に対して-248となり、減少が進んだことが挙げられる。理由は、高齢化による死亡数の増加や未婚・晩婚化による出生数の減少。また、地域内での雇用機会が少ないことや生活のしづらさによる若者の地域外流出による。これらの課題に対し、地域内での婚活支援や雇用創出のための企業誘致の取組を進める。 (イ) ・進捗度が100%に満たない要因としては、平成29年度から小学校のスクールバスが別途運行開始したことが引き続き影響していること、高頻度で利用していた利用者が高齢により外出しなくなったこと等が挙げられる。・バス利用者数は、運行ダイヤの改正、停留所設置位置の改善等により、利用しやすい環境を作ることにより減少を食い止める。 (ア・イ共通) ・このように、過疎化・高齢化は加速している現状にあり、、本総合特区計画に基づく自立経営型NPO法人による生活交通サービスのように、過疎化・高齢化は加速している現状にあり、本総合特区計画に基づく自立経営型NPO法人による生活交通サービスの利活用促進に向けた取組を推進する。・また、当地域では、NPO法人による配食サービスと買い物支援サービスも実施されており、これらの生活サービス向上の取組が、安心した暮らしの確保に繋がり、人口減少の抑制に寄与していく。・今後とも、地域づくりに取り組む住民組織やNPO法人等に対して、地域づくり等の専門家を招いた研修会などを実施することで、組織の自立安定化による継続性の確保や生活サービス等の新規事業の立上げに向けた知識の取得等を図る。・「復興推進地域づくり委員会」の提言も踏まえ、住民主体の取組を基本とした地域づくりを進めることとしており、引き続き、NPO法人による移動販売や高齢者の見守り等の実施が計画されている。
外部要因等特記事項	新型コロナウイルス対策で人の移動の制限による、利用者減など人口減以外の要因

			当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	数値目標(1-ア)-③ 栃尾地域	目標値	19,015(人)	18,613(人)	18,211(人)	17,809(人)	17,407(人)	17,004(人)	
	19,015人→17,004人	実績値	18,765(人)	18,210(人)	17,723(人)	17,227(人)	16,699(人)		
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)		-410%	-398%	-397%	-421%		
	数値目標(1-イ)-③ 栃尾地域	目標値							
	-人→-人	実績値							
	寄与度(※):-(%)	進捗度(%)							
評価指標(1-ア) 住民基本台帳人口 評価指標(1-イ) コミュニティバスの 利用者数	目標達成の考え方及び目標達		(ア) ・交通手段の確保は、安心・安全な生活を送る上で根幹を成すものであり、この目標の達成なくしては、他の生活サービスの維持・向上は図られない。栃尾地域では、路線バスが走っていることから自立経営型NPO法人による生活交通サービスは、実施される予定はないが、地域コミュニティの推進や定住促進に取組むNPO法人や住民組織が活動しており、地域復興支援員等によるこれら団体への支援を行っているところである。この成果が数値の推移として表れることが期待され、事業の効果と見ることができる。 ・公益財団法人山の暮らし再生機構による人的支援(地域復興支援員制度)等を通して、住民団体や集落組織の多様な活動を支援することで、コミュニティ機能の維持等に寄与しており、中山間地域での安心な暮らしの維持を図っている。 (イ) ・栃尾地域では市によるデマンドタクシーの実証実験事業が実施されているため、コミュニティバスの運行の必要性がなく、評価の対象外とした。						
	各年度の目標設定の考え数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、 の目標		した。 ・目標値は、過去の にて変更届出済み) ・令和2年度の趨勢 ・人口減少の抑制の	よる取組が、人口減 実績から趨勢値を算 値は17,271人であり、 ための生活交通事業 実等に取り組むことと	出し、社会減少率の1 進捗率は「(実績値- ミ以外の地域の主要!	0%抑制を目標として - 趨勢値)/(目標値-j	設定した数値である	。(第13回認定申請している。	

進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析)	・進捗度が100%に満たない要因としては、当年度の実績値(16,699人)が趨勢値(17,271人)に対して-572となり、大きく減少が進んだことが挙げられる。理由は、高齢化による死亡数の増加や未婚・晩婚化による出生数の減少。また、地域内での雇用機会が少ないことや生活のしづらさによる若者の地域外流出による。これらの課題に対し、地域内での婚活支援や雇用創出のための企業誘致の取組を進める。・このように、過疎化・高齢化は加速している現状にあり、本総合特区計画に基づく自立経営型NPO法人による生活サービス(配食・買い物支援等を含む)の提供により、当該区域の人口維持に対して一層の取組が必要である。・また、当地域では、NPO法人や住民組織が連携し、地域内の交流を深め、コミュニティを形成するための交流会を開催しており、次年度以降もこれらの地域づくりやコミュニティ維持・形成の取組を通して、人口減少の抑制に寄与していく。また、学生インターンの受入れや学生ボランティアの受入れを通して、交流人口の増加を図っている。これらの取組が、当該区域の人口維持に一定の効果があったものと評価する。・今後とも、地域づくりに取り組む住民組織やNPO法人等に対して、地域づくり等の専門家を招いた研修会などを実施することで、組織の自立安定化による継続性の確保や生活サービス等の新規事業の立上げに向けた知識の取得等を図る。・「復興推進地域づくり委員会」の提言も踏まえ、住民主体の取組を基本とした地域づくりを進めることとしており、地域公共交通の検討を行う予定である。
外部要因等特記事項	新型コロナウイルス対策で人の移動の制限による、利用者減など人口減以外の要因

			当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	数値目標(1-ア)-④ 川口地域	目標値	4,548(人)	4,470(人)	4,393(人)	4,315(人)	4,238(人)	4,160(人)		
	71日地域 4,548人→4,160人	実績値	4,548(人)	4,457(人)	4,340(人)	4,247(人)	4,157(人)			
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)		13%	-179%	-209%	-212%			
	数値目標(1-イ)-④	目標値					9,135(人)	9,044(人)		
	川口地域 9,321人→9,044人	実績値	10,115(人)	9,415(人)	9,308(人)	9,532(人)	7,861(人)			
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)								
	代替指標の考え方又は気	E性的								
	※数値目標の実績に代えて代 替指標又は定性的な評価を用 いる場合									
	日煙達成の老え方及び日煙達		・交通手段の確保は、安心・安全な生活を送る上で根幹を成すものであり、この目標の達成なくしては、他の生活サービスの維持・向上は図られない。この観点から、NPO法人が行う生活交通サービスに対して市が財政支援(コミュニティバス運行補助金を交付)することにより、生活交通を維持し、地域コミュニティの推進や定住促進を図る。 ・公益財団法人山の暮らし再生機構による人的支援(地域復興支援員制度)等を通して、住民団体や集落組織の多様な活動を支援することで、コミュニティ機能の維持等に寄与しており、中山間地域での安心な暮らしの維持を図っている。							
利用有剱	各年度の目標設定の考え 数値の根拠等 ※定性的評価の場合は、 の目標		(ア) ・本総合特区計画による取組が、人口減少(主に社会減)の抑制に資すると考えられることから、住民基本台帳人口を指標とした。 ・目標値は、過去の実績から趨勢値を算出し、社会減少率の10%抑制を目標として設定した数値である。(第13回認定申請にて変更届出済み) ・令和2年度の趨勢値は4,212人であり、進捗率は「(実績値ー趨勢値)/(目標値-趨勢値)(%)」で算出している。 ・人口減少の抑制のための生活交通事業以外の地域の主要課題として、地域に相応しいコミュニティの在り方の検討、婚活イベントによる定住の促進等に取り組むこととしている。 (イ) ・持続可能な中山間地域を目指すにあたり、生活交通が確保されていることは重要な要素である。恒常的な利用者がいるという事実が路線を残すことに繋がるため、コミュニティバス利用者数の減少幅を抑えることを指標の一つとした。 ・目標値は、平成28年度から令和2年度までの過去5年間の人口減少割合の平均値を算出し、それよりも減少幅を1%抑えた割合で乗車人数を算出している。							
	【参考】地域人口の 対前年増減割合推	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	※平均減少率97.9%であるため、乗車人数の減少幅は1% 抑えた98.9%とすることを目標と		
	移	人数	98.2%	98.0%	97.4%	97.9%	97.9%	する。		

進捗状況に係る自己評価(進捗 が遅れている場合は要因分析) 外部要因等特記事項	
---	--

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	数値目標(2-ア)-① 山古志地域・太田地区	目標値	17.0(%)	18.0(%)	19.0(%)	20.0(%)	21.0(%)	22.0(%)		
	17.0%→22.0%	実績値	28.9(%)	28.9(%)	28.9(%)	28.9(%)	28.9(%)			
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)								
	数値目標(2-イ)-① 山古志地域·太田地区	目標値					37(便)	37(便)		
	47便→37便	実績値	52(便)	52(便)	47(便)	36(便)	35(便)			
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)								
評価指標(2-ア) 市政への満足度 (バス・電車など公	代替指標の考え方または ※数値目標の実績に代えまたは定性的な評価を用	て代替指標	- 代替指揮┃・本指標は長岡市総合計画に基つくまちつくりアンケートにより評価することとしているが、令和2年度がまちつくりアンケート ┃							
共交通機関)「満足である」又は「どちらかといえば満足」 (2-イ)コミュニティバスの1日あたり 運行便数		目標達成に向	(ア・イ共通) ・NPO法人が行う生活交通サービスに対して財政支援(市コミュニティバス運行補助金を交付)することにより、充実した生活交通を確保し、市民の満足度向上を図る。 ・当地域におるNPO法人による過疎地有償運送事業については、地域協議会をはじめ、地域委員会や地域公共交通協議会等あらゆる機会を捉え、地域住民の声を聞き、事業効果の改善に向け、運行ダイヤの改正等に取り組んでいるところである。 ・アンケート以外の総合的な意見の聴取の方法として、長岡市地域公共交通協議会(2回)、同協議会地域分科会(1回)を実施した。							
	各年度の目標設定の考え方や数値の 根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目 標		(ア) ・本総合特区計画に度を指標とした。当地以降は、数値の推移・事業効果の改き目れる増加・の場でが入るの運(イ)・市の財政支援(市コな要因により増便する。	と域においては、当初 を事業の効果と見る 向け、運行ダイヤの記票値の設定について「 で開始年度から令系 にユニティバス運行を ることが難しいなか、	の計画どおり、平成なことができる。 な正等に取り組んでしま、客観的なデータを は3年度までで均等に は動金)を受けて地元 事業改善を行いなが	満足度の向上に資す 26年4月1日から運行 いることから、5%のよ 活用した設定が困難 振り分けて設定したも NPO法人が生活交通 ら現在の便数を減ら されたが、令和3年度	サービスが開始され - 昇を目標とした。 まであることから、基準 らの。 動サービスを運行して さずに維持していくこ	たため、平成26年度 準値から目標値まで おり、財政面等様々 とが目標である。		

進捗状況に係る目己評価(進捗が進れている場合は要因分析)	(ア・イ共通) ・R2年度は路線バスを運行している民間バス事業者の便数減少により、接続の関係から便数を一便減したものの、限られた財源・人材・車両の中で、運行ダイヤを改正したり、サービス維持のために効果的な取組みがあったと評価する。・より地域住民の満足度の高い運行方法や利用者数増加への取組について研究を行っているところである。・運行ダイヤの改正、停留所設置位置の改善等により、利用しやすい環境を作り、利用者減少を食い止めることにより便数維持を図る。・次年度以降もNPO法人と地域住民との協働推進やバスの利活用促進に向けた取組を推進する。
外部要因等特記事項	新型コロナウイルス対策で人の移動の制限による、利用者減など人口減以外の要因

[※]寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

			当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	数値目標(2-ア)-② 小国地域	目標値	31.0(%)	32.0(%)	33.0(%)	34.0(%)	35.0(%)	36.0(%)		
	31.0%→36.0%	実績値	28.9(%)	28.9(%)	28.9(%)	28.9(%)	28.9(%)			
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)								
	数値目標(2-イ)-② 小国地域	目標値					30(便)	30(便)		
	30便→30便	実績値	30(便)	30(便)	30(便)	18(便)	18(便)			
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)								
市政への満足度	代替指標の考え方または定性的評価 ※数値目標の実績に代えて代替指標 または定性的な評価を用いる場合									
共交通機関) 「満足である」 又は「どちらかといえば満足」 (2-イ) コミュニティバスの1日あたり 運行便数	目標達成の考え方及び目けた主な取組、関連事業	目標達成に向	(ア・イ共通) ・NPO法人が行う生活交通サービスに対して財政支援(市コミュニティバス運行補助金を交付)することにより、充実した生活交通を確保し、市民の満足度向上を図る。 ・当地域におけるNPO法人による過疎地有償運送事業については、地域住民の声を基に、事業効果の改善に向け、運行ダイヤの改正等に取り組んでいるところである。また、NPO法人による運行サービスの路線以外の更にきめ細かい生活交通(集落単位での運営等)について、地域住民が主体となって乗合タクシーのデマンド運行を検討するなど、満足度向上に向けた取組みが進められている。 ・アンケート以外の総合的な意見の聴取の方法として、長岡市地域公共交通協議会(2回)、同協議会地域分科会(1回)を実施した。							
	各年度の目標設定の考え 根拠等 ※定性的評価の場合は、 標		度を指標とした。当地以降は、数値の推移・事業効果の改善に・各年度における目れの増加分をバスの運(イ)・市の財政支援(市コな要因により増便す	也域においては、当初 を事業の効果と見る 向け、運行ダイヤの可 票値の設定について「 電行開始年度から令系 コミュニティバス運行れることが難しいなか、	改正等に取り組んでし は、客観的なデータを	24年4月1日から運行 いることから、5%のよ 活用した設定が困難振り分けて設定したも NPO法人が生活交通 ら現在の便数を減ら	サービスが開始され: - 昇を目標とした。 まであることから、基準 らの。 動サービスを運行して	たため、平成24年度 も値から目標値まで おり、財政面等様々		

進歩状況に係る自己評価(進歩が連 れている場合は要因分析)	(ア・イ共通) ・限られた財源・人材・車両の中で、運行ダイヤを改正するなど、サービス維持のために効果的な取組みがあったと評価する。 ・より地域住民の満足度の高い運行方法や利用者増加への取組みについて研究を行っているところである。 ・運行ダイヤの改正、停留所設置位置の改善等により、利用しやすい環境を作り、利用者減少を食い止めることにより便数維持を図る。 ・次年度以降も、NPO法人と地域住民との協働推進やバスの利活用促進に向けた取組を推進する。
外部要因等特記事項	新型コロナウイルス対策で人の移動の制限による、利用者減など人口減以外の要因

[※]寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

			当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	数値目標(2-ア)-③ 栃尾地域	目標値	36.0(%)	37.0(%)	38.0(%)	39.0(%)	40.0(%)	41.0(%)	
	ரைசங்கு 36.0%→41.0%	実績値	33.8(%)	33.8(%)	33.8(%)	33.8(%)	33.8(%)		
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)							
	数値目標(2-イ)-③ 栃尾地域	目標値							
	彻尾地域 -便→-便	実績値							
評価指標(2-ア)	寄与度(※):-(%)	進捗度(%)							
市政への満足度 (バス・電車など公 共交通機関)「満足 である」又は「どち らかといえば満足」	代替指標の考え方または ※数値目標の実績に代え または定性的な評価を用	て代替指標	(ア) ・本指標は長岡市総合計画に基づくまちづくりアンケートにより評価することとしているが、令和2年度がまちづくりアンケート実施年度でなかったため、定性的な評価を用いた。 (イ) ・栃尾地域では民間のバス事業が令和元年度9月まで継続し、10月以降は市によるデマンドタクシーの実証実験事業が開始されるため、評価の対象外とした。						
(2-イ)コミュニティ バスの1日あたり 運行便数	目標達成の考え方及び目 けた主な取組、関連事業		に取り組むNPO法ノ	しや住民組織が活動	よる生活交通サービ しており、地域復興支 この成果が数値の推	援員等がこれら団体	への活動支援を通し	て、住民主体の取	
	各年度の目標設定の考え 根拠等 ※定性的評価の場合は、 標		組の活性化を促進しているところである。この成果が数値の推移として表れることが期待され、事業の効果と見ることがでる。 (ア) ・栃尾地域では、自立経営型NPO法人による生活交通サービスが行われていないことから、本計画による取組が、直接に地域住民の公共交通機関の満足度の向上に資するものではないが、長岡市地域公共交通網形成計画(H29.3月策定)基づき、路線バスを維持することを基本としつつも、路線が廃止された地域では住民主体の運営を行う方針としていることら、生活交通事業が開始された場合を考慮し、公共交通機関への満足度を指標としている。 ・自立経営型NPO法人による生活交通サービスが行われていないが、他の地域と同様に5%の上昇を目標とした。・各年度における目標値の設定については、客観的なデータを活用した設定が困難であることから、基準値から目標値まの増加分をバスの運行開始年度から令和3年度までで均等に振り分けて設定したもの。						
	進捗状況に係る自己評価 れている場合は要因分析		地域住民の公共交通 取り組むNPO法人・ 度向上を図る。 ・上記路線バス事業	重機関の満足度の向 住民組織の活動、地 よりもさらにきめ細か	事業の継続、デマンド 上に資するものでは は域復興支援員等によい山間地の交通手段 、有効な方策の検討	ないが、次年度以降も るこれら団体への支 なが求められていると	も、地域コミュニティの 援を通して、地域住民	推進や定住促進に 民の市政への満足	
	外部要因等特記事項				限による、利用者減		因		

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

			当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	数値目標(2-ア)-④ 川口地域	目標値	46.0(%)	47.0(%)	48.0(%)	49.0(%)	50.0(%)	51.0(%)		
	46.0%→51.0%	実績値	55.3(%)	55.3(%)	55.3(%)	55.3(%)	55.3(%)			
	寄与度(※):25(%)	進捗度(%)								
	数値目標(2-イ)-④ 川口地域	目標値					21(便)	21(便)		
	21便→21便	実績値	21(便)	21(便)	21(便)	21(便)	21(便)			
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)								
評価指標(2-ア) 市政への満足度 (バス・電車など公 共交通機関)「満足 である」又は「どち	代替指標の考え方または ※数値目標の実績に代えまたは定性的な評価を用	て代替指標	(ア) 本指標は長岡市総合計画に基づくまちづくりアンケートにより評価することとしているが、令和2年度がまちづくりアンケート 実施年度でなかったため、定性的な評価を用いた。							
らかといえば満足」 (2-イ)コミュニティ バスの1日あたり 運行便数	目標達成の考え方及び目けた主な取組、関連事業		維持を図る。 ・当地域におけるNF 議会等あらゆる機会 ある。	O法人による過疎地 を捉え、地域住民の	有償運送事業につい 声を聞き、事業効果の		はじめ、地域委員会・ 「イヤの改正等に取り	や地域公共交通協 J組んでいるところで		
	各年度の目標設定の考え 根拠等 ※定性的評価の場合は、 標		・アンケート以外の総合的な意見の聴取の方法として、長岡市地域公共交通協議会(2回)、同協議会地域分科会(1回)を実施した。 (ア) ・本総合特区計画による取組が、地域住民の公共交通機関の満足度の向上に資すると考えられることから、市政への満足度を指標とした。当地域においては、当初の計画どおり、平成25年4月1日から運行サービスが開始されたため、平成25年1以降は、数値の推移を事業の効果と見ることができる。 ・事業効果の改善に向け、運行ダイヤの改正等に取り組んでいることから、5%の上昇を目標とした。 ・名集度における日標値の記念については、実知的なデータを活用した記念が開業であることができません。 ・名集度における日標値の記念については、実知的なデータを活用した記念が開業であることがら、1 推進的 2 日標値表表							
	(ア・イ共通) ・限られた財源・人材・車両の中で、運行ダイヤを改正するなど、サービス維持のために効果的な取組みがあったと評進捗状況に係る自己評価(進捗が遅れている場合は要因分析) ・生活交通事業の先進地視察により、より地域住民の満足度の高い運行方法について研究を行っているところである。・生活交通事業の先進地視察により、より地域住民の満足度の高い運行方法について研究を行っているところである・運行ダイヤの改正、停留所設置位置の改善等により、利用しやすい環境を作り、利用者減少を食い止めることにより維持を図る。・次年度以降もNPO法人と地域住民との協働推進やバスの利活用促進に向けた取組を推進する。							Sところである。		
※寄与度:一つの評	外部要因等特記事項 不価指標に対して複数の数					など人口減以外の要 へしてください。	为			
	「川川」は「木」でかって「文奴のりの		ы- <u>м</u> ц с ч о с ч о о о у			10 11/200				

■目標に向けた取組の進捗に関する評価

			当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
	数値目標(3)-① 山古志地域·太田地区	目標値	99.8(%)	100.0(%)	100.0(%)	100.0(%)	100.0(%)	100.0(%)	
	100%→ 100%	実績値	99.7(%)	99.8(%)	99.8(%)	99.8(%)	99.8(%)		
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)		100%	100%	100%	100%		
	代替指標の考え方または ※数値目標の実績に代えまたは定性的な評価を用	て代替指標							
評価指標(3) 各地域で民間の路線 バスが運行されてい ないエリアにおいて、 民間事業者でも行政 でもない『自立を経済を NPO法人』がより里 活交通事業がより理 れる市民の割合	目標達成の考え方及び目 けた主な取組、関連事業	目標達成に向	交通の維持を図る。 ・また、公益財団法ノることでコミュニティを ・バス事業以外とのより、この施設は、地域	、山の暮らし再生機構 機能の維持等に寄与 連携の具体例として、 域内を4方向に走るバ		域復興支援員制度) の生活の維持を図っ 位置する震災メモリア 住民の待合所となっ	等を通して、地域の多っている。 っている。 アル施設の運営をNP っているほか、地域住	を様な活動を支援す O法人が行ってお 民の交流の拠点とも	
10.90 U KOO BI D	各年度の目標設定の考え 根拠等 ※定性的評価の場合は、 標		除したもの」としていれたものであるため・バス事業以外とのいく利用されており、地・山古志地域の竹之	る。「生活交通事業の 、この数値で進捗度1 連携の具体例として、 域での観光に寄与し 高地町は、民間路線)運行経路」とは、地域 00%を目指すことが、 バスを運行しない時 、ていることから、地域	成のニーズやコストパ、本総合特区計画の 間帯におけるレンタカ の活性化に貢献して のバスが集落内を直接	フォーマンスなどの身目的達成のために適 日的達成のために適 ロー事業が近隣宿泊がいるものと言える。 接運行していないが、	切であると考える。 施設の利用者から多 近隣の蓬平集落を	
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅 れている場合は要因分析)			・山古志地域・太田地区では、計画どおり、平成26年度から自立経営型NPO法人による生活交通事業が開始された。住民が主体となった運営が順調に進められている。 ・また、NPO法人による買い物支援及び通院サービスも実施されており、地域のニーズに基づき、生活交通事業を実施していてととしており、交通以外の生活サービスの向上や更なる地域振興のための方策を検討しているところである。 ・運行エリアは十分にカバーされていることから、運行ダイヤ等の見直し等による地域住民の満足度向上に取り組むこととする。					
	外部要因等特記事項	[新型コロナウイルス	対策で人の移動の制	限による、利用者減フ	など人口減以外の要	因		

			当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	数値目標(3)-② 小国地域	目標値	97.6(%)	100.0(%)	100.0(%)	100.0(%)	100.0(%)	100.0(%)
	ர்ட்தும்.ஆ 100%→100%	実績値	97.4(%)	97.5(%)	97.5(%)	97.2(%)	97.0(%)	
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)		100%	100%	100%	100%	
	代替指標の考え方または ※数値目標の実績に代え または定性的な評価を用	て代替指標						
評価指標(3) 各地域で民間の路線 バスが運行されてい ないエリアにおいて、 民間事業者でも行政 でもない『自立経営型 NPO法人』が行う生 活交通事だより運 行サービスの割合 れる市民の割合			交通の維持を図る。 向上に取り組んでい ・また、公益財団法ノ ることでコミュニティを ・バス事業以外との ランティア等の輸送し ・また、このレンタカー	また、NPO法人におる。 、山の暮らし再生機構 機能の維持等に寄与 連携の具体例としてに に活用されるとともに 一事業は、事業初年月 の円、平成29年度は月	いては、地域住民との 構による人的支援(地 しており、中山間地域 は、バスを運行しない! 、ボランティア受入れ! 度である平成26年度! 平均約98,000円、平 円の売上であり、令和	り利便性向上のための 域復興支援員制度) の生活の維持を図っ 時間帯におけるレング に貢献しており、地域 は月平均約28,000円、 成30年度は月平均約	のデマンド運行の勉引等を通して、地域の多っている。 対カー事業により、地域の安心と安全の確保 ですると安全の確保 でででは月平均79,000円、令和元年	5様な活動を支援す 域団体により除雪ボ まに繋がっている。 均23,000円、平成28 度は月平均約
	各年度の目標設定の考え 根拠等 ※定性的評価の場合は、 標		除したもの」としていんれたものであるため、 ・小国地域の上谷内	る。「生活交通事業の 、この数値で進捗度1 新田集落は、民間路	に含まれる町内・集落)運行経路」とは、地域 00%を目指すことが、 線バス及びNPO法ノ 行サービスを受けられ	域のニーズやコストパ 、本総合特区計画の 、のバスが集落内をⅰ	フォーマンスなどの身 目的達成のために適 直接運行していないた	切であると考える。 が、近隣の新町集落
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅 れている場合は要因分析)		・NPO法人による運 ンド運行化とダイヤ	行サービスの路線外 女正により利便性と選	られており、計画どお の山間地の生活交通 での効率性を実現し とから、運行ダイヤ等	値において、住民主体 、、令和2年度も引き	売き取組を行った。	
	外部要因等特記事項		新型コロナウイルス	対策で人の移動の制	限による、利用者減な	など人口減以外の要	因	

※寄与度:一つの評価指標に対して複数の数値目標がある場合、それぞれの数値目標が評価指標に与える寄与度を記入してください。

			当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	数値目標(3)-③ 栃尾地域	目標値	-	ı	1	ı	ı	-		
	-%→-%	実績値	-	-	-	-	-			
	寄与度(※):-	進捗度(%)		-	-	-	-			
==:/m+b.+== (o)	代替指標の考え方または ※数値目標の実績に代え または定性的な評価を用	て代替指標	・栃尾地域において 対象外とした。	・栃尾地域においては、NPO法人による生活交通事業の実施予定が無く、当該評価指標に与える影響も無いため、評価の対象外とした。						
ないエリアにおいて、 民間事業者でも行政 でもない『自立経営型 NPO法人』が行う生	目標達成の考え方及び目標達成に向けた主な取組、関連事業		予定はないため、目 ・過疎高齢化が進む O法人による検討が を図っている。 ・また、公益財団法	間のバス事業が継続標値、実績値及び進地域における住民の進められている。なま 、此の暮らし再生機構 、世の維持等に寄与	捗度は「−」とした。 生活サービスの確保 ら、地域内の診療所で むよる人的支援(地	を図るため、地域外・ は、独自に送迎バス 域復興支援員制度)	への通院支援や買い を運行し、地域住民 等を通して、地域の3	物支援についてNP の交通手段の確保		
	各年度の目標設定の考え 根拠等 ※定性的評価の場合は、 標			間のバス事業が継続 標値、実績値及び進		型NPO法人による近	重行サービスは現在(のところ実施される		
	【参考】地域人口の 対前年増減割合推	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和元年度	※平均減少率96.7%であるため、乗車人数の減少幅は1%抑えた97.7%とすることを目標とす		
		人数	98.5%	95.7%	95.2%	97.2%	96.9%	5.		
	進捗状況に係る自己評価 れている場合は要因分析	・栃尾地域では、民間のバス事業が継続されていることで、地域住民の交通手段は確保できている。 ・長岡市地域公共交通総合連携計画(H22.3月策定)に基づき、路線バスを維持することを基本としつつも、路線が廃止された地域では住民主体の運営を行う方針としていることから、NPO法人による生活サービス確保について引き続き検討を進める。								
ツ字を由	外部要因等特記事項		新型コロナウイルス				因			

			当初(平成28年度)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	数値目標(3)-④ 川口地域	目標値	100.0(%)	100.0(%)	100.0(%)	100.0(%)	100.0(%)	100.0(%)
	100%→100.0%	実績値	100.0(%)	100.0(%)	100.0(%)	100.0(%)	100.0(%)	
	寄与度(※):33(%)	進捗度(%)		100%	100%	100%	100%	
	代替指標の考え方または ※数値目標の実績に代えまたは定性的な評価を用	て代替指標						
評価指標(3) 各地域で民間の路線 バスが運行されてい ないエリアにおいて、 民間事業者でも行政 でもない『自立経営型 NPO法人』が行う生 活交通事業により運 行サービスが割合		目標達成に向	交通の維持を図る。 ビスの向上に取り組 ・また、公益財団法ノ ることでコミュニティセ ・川口地域では特区 体が広く活用しており ・また、このレンタカー 円、平成30年度は月	また、NPO法人におんでいる。 人山の暮らし再生機構 機能の維持等に寄与 制度によらない通常 り、地域コミュニティの 一事業は、平成27年月 平均58,000円、令和 いはあったものの、NF	いては、地域住民の 構による人的支援(地 しており、中山間地域 のレンタカー事業が平)維持・形成にも貢献 度は月平均81,000円、 元年度は月平均67,0 PO法人の収益向上に	利用実態等を踏まえ、 域復興支援員制度) の生活の維持を図っ 成25年8月1日から している側面もある。 平成28年度は月平 00円、令和2年度は 、 繋がっている。川口:	、運行ダイヤの改正を 等を通して、地域の多っている。 開始され、新たな移動 対99,000円、平成29年 月平均53,854円の売」 地域におけるこの先	を様な活動を支援す 動手段として地域団 を度は月平均57,000 上があり、令和2年 行事例が、特区制度
	各年度の目標設定の考え方や数値の 根拠等 ※定性的評価の場合は、各年度の目 標			る。「生活交通事業の	運行経路」とは、地域	或のニーズやコストパ	線バスが運行されて フォーマンスなどの身 目的達成のために適	
	進捗状況に係る自己評価(進捗が遅 れている場合は要因分析)		住民組織によるレンむ。	ノタカーの活用も進ん		ス以外による地域住民	民の移動手段の確保	
V = 1 = 0 = 1	外部要因等特記事項		新型コロナウイルス				因	

■規制の特例措置等を活用した事業の実績及び評価 規制の特例措置を活用した事業

特定(国際戦略/地域活性化)事業の名称(事業の詳細は本文4①を参照)	関連する数値目標	規制所管府省による評価
生活交通事業(自家用マイクロバス有償貸渡)	数値目標 (1)-①234 (2)-①234 (3)-①234	規制所管府省名:国土交通省 ■ 特例措置の効果が認められる □ 特例措置の効果が認められない ⇒□要件の見直しの必要性あり □ その他 <特記事項>

※関連する数値目標の欄には、別紙1の評価指標と数値目標の番号を記載してください。

国との協議の結果、現時点で実現可能なことが明らかになった措置による事業(本文4②に記載したものを除く。)

現時点で実現可能なことが明らかになった	関連する数値目標	評価対象年度における	備考
措置による事業の名称		活用の有無	(活用状況等)

国との協議の結果、全国展開された措置を活用した事業(本文4②に記載したものを除く。)

全国展開された事業の名称	関連する数値目標	評価対象年度における 活用の有無	備考 (活用状況等)

■地域独自の取組の状況及び自己評価(地域における財政・税制・金融上の支援措置、規制緩和・強化等、体制強化、関連する民間の取組等) 財政・税制・金融上の支援措置

<u>財政・祝制・金融上の文援指</u> 財政支援措置の状況	1旦			
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
公共交通等確保維持事業	道路運送法78条公共交通空白地有償運送に基づきNP0法人がコミュニティバス等を運行し、生活交通を確保する事業に対し、運行に係る経費の一部を補助するもの	数値目標 (1)-①234 (2)-①234 (3)-①234	山古志地域・太田地区、小国地域及び川口地域の 生活交通を確保するための事業を運営するために 必要な運営費用等を補助した。(山古志・太田地 区生活交通確保事業補助金31,359千円、小国地域 生活交通確保事業補助金11,434千円、川口地域生 活交通確保事業補助金11,530千円)	長岡市
山の暮らし再生事業	持続可能な中山間地域の形成を目指すことを目的として地域住民主体の活動支援等を行う公益財団法人山の暮らし再生機構の財政面での安定を図るため、事業費及び管理費を補助するもの	数値目標 (1)-①②③④ (2)-①②③④ (3)-①②③④	財団への運営支援を通じて、「誰もが安心して暮らし続けられる中山間地域」づくりを推進した。 (公益財団法人山の暮らし再生機構補助金91,334 千円)	長岡市
税制支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
金融支援措置の状況				
事業名	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
]
規制緩和・強化等				
規制緩和				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名
規制強化				_
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体名

)他				
取組	事業概要	関連する数値目標	実績	自治体
·ᄼᄱᆙᄼᄆᄪᇰᅕᅷᇅ	- 字としょ てのゆの声光			
<u>の掲げる日標の達成に</u> 事業名	<u> </u>	関連する数値目標		▋自治体
于水山			X193	
強化、関連する民間の)取組等			
体制強化				
	・山古志地域・太田地区では、住 人による震災復興を伝える視察受 習(雪かき道場)を行い、観光振 保に向け、住民組織による配食サ ・小国地域では、森林公園や小国 組み、また冬期間の除雪ボランテ	織、集落が主体となり、特性を生かし 民組織による闘牛や棚田等といった地 入れ、東洋大学学生のボランティア等 興やグリーン・ツーリズムによる交流 一ビスを平成27年度に開始し、高齢者 和紙など豊かな自然に基づく地域資源 ィアの受入れにより交流人口の増加と た弁当を長岡市の中心市街地で販売し	域資源を活用したツアーの企画 の受入れ及び全国からの除雪ボ 人口の増加を図っている。また 見守りの取組実施が計画されて を生かした観光振興やグリーン 地域の安全・安心の確保に取り	・受入れ、NPO ランティアへ技術 、安心した生活の いる。 ・ツーリズムに取 組んでいる。また
民間の取組等	口増加につなげる取組が実施され ・栃尾地域では、集落行事や除雪 加を図っている。また、NPO法	· - · · · - - · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	やインターンシップを受入れて 事を提供する施設を運営してい	おり、交流人口の る。さらに、地元

住民が主体となって雪室や野性肉など新たな地域資源の活用方法を検討する取組も生まれている。

・川口地域では、旧小学校を活用した体験交流センターの運営を中心に、インターンシップや除雪ボランティア受入れなど 交流人口の増加を図っている。また、棚田体験や雪に触れるツアー等により都市部と交流に取り組んでいる。さらに、地域

の雇用の創出に寄与している。